

医療 DX 推進体制整備加算に係わる掲示について

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行できる体制を導入しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
(経過措置期間中です)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し及び活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

令和 7 年 1 0 月 1 日 医療法人社団 讃陽堂 松原病院 院長